

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 7年 3月 1日

事業所名 キッズバンド守口

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	活動室の他にへやがある	活動の種類に応じた部屋の活用を進め、子どもたちがより集中しやすい環境を作る
	2	職員の配置数は適切である	40%	60%	原則として、児童2.5人に対し1名の指導員を配置している	突発的な職員の欠勤にも対応できるよう、代替体制や支援の優先順位を明確化する
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	80%	20%	段差が少なくできています。	滑り止めの工夫を加えるとともに、施設内の視覚的な情報伝達手段を充実させる
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	80%	20%		子どもたちが自分で整理整頓をしやすいように、収納スペースを分かりやすく配置し、視覚的に情報が伝わるようにする
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	毎日ミーティングを実施し、職員全員から意見を聞き取り話し合いを行っている	全職員が業務改善に積極的に関与し、より良い支援体制を築く
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	保護者へ評価表を配布し、電話やLINEで密に連絡を取りながら、ニーズに応じた業務改善を実施	アンケートや日常のやり取りを通じて、保護者の意向をより正確に把握する
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	公開している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%	不明な点等は相談支援・市の福祉課の方の意見を取り入れ、業務改善を行っている	外部評価の結果を的確に活用し、継続的な業務改善を実施する
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	毎月グループでオンライン研修会を実施し、3か月に一度、公認心理師や専門職によるOJT研修を実施。また、必要に応じて外部研修への参加も行っている。	職員全員が主体的に学び、より良い支援環境を構築する
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	必要時に相談支援専門員と連携し、保護者へのモニタリングを実施。弊社で標準化したAssistを用いて評価を作成し、公認心理師のスーパーバイズを受けながら支援計画書を作成している。	保護者とのモニタリング頻度を適宜見直し、継続的にニーズを把握できる仕組みを強化
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	グループ共通の標準化アセスメントツールを使用し、ツールを適切に活用するための研修も実施している。	標準化ツールを適切に活用し、子どもの適応行動をより正確に把握する
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%		計画の定期的な見直しを実施し、子どもの成長や環境の変化に応じた支援内容の調整を行う。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	毎日の支援記録を職員間で共有し、計画通りに支援が実施されているか定期的に振り返る時間を設ける。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	分担制にしており、担当職員の立案を職員全員で話し合い、策定している。	プログラム案に対するフィードバックを具体的に行い、実施可能な改善点を共に考える
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	運動療育を軸に、個々の児童に合わせた活動を考え実施している。	児童の興味やニーズに応じて柔軟にプログラム内容を調整し、固定化を防ぐ。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%	支援計画に基づき、個別活動と集団活動を組み合わせた支援を行っている。	子ども同士の関わりを深め、共感や共同作業の体験を増やすことで社会性を高めていく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	受入れ前ミーティングを行い情報共有	支援内容や役割分担を明確にしているが臨機応変に対応できるよう受入れ前ミーティングを必ず実施する。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	毎日終了時に、その日にあったことを話しながら次回の支援に役立てている。	振り返りの際に、職員全員が意見を出しやすい環境を作り、積極的なフィードバックを行う。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	支援記録はその日のうちに記録し、定期的な職員会議で振り返りを行い、共有・改善につなげている。	定期的な振り返りを行い、記録と実際の支援の質を高める
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	原則、半年に一度モニタリングを行い、必要であれば前倒して実施する。	公認心理師や専門職の意見を取り入れた客観的な評価を行い、より適切な支援計画に繋げる
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	会議前に支援状況や子どもの成長・課題について職員間で共有し、会議で適切な意見が出せるよう準備を行う	保護者の意向や不安を適切に汲み取り、支援計画に反映する機会を増やす。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	40%	60%		必要に応じて情報共有の場を設け、子どもにとって最適な支援が継続的に行えるようにする。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%		当事業所では現在、医療的ケアを必要とする児童の利用はないが、今後該当児童が利用する場合、関係機関と連携が取れるよう保護者と情報共有を行う。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	100%	0%		当事業所では現在、医療的ケアを必要とする児童の利用はないが、今後該当児童が利用する場合、主治医等医療機関と連携が取れるよう保護者と情報共有を行う。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	33%	67%		対象児童がまだいない為今後は保護者や関係機関との連携を強化し、スムーズな移行を支援する
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	33%	67%		対象児童がまだいない為今後は保護者や関係機関との連携を強化し、スムーズな移行を支援する
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%	事業所交流を含め、各種研修にはできる限り参加している	研修参加後には、知識の定着と実践に役立てるため、職員同士での情報共有の時間を設ける
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	40%	60%		定期的な交流イベントを実施し、子どもたちの交流機会を増やしていけるようにする
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0%	100%		今後、積極的に参加するようにする。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	送迎時や連絡帳を通して伝えている。	保護者と日々の子どもの状況を定期的に共有し、共通理解を深める
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	40%	60%	定期的に保護者との面談や日々の連絡を通じ、レスパイトケアを実施しているがまだ十分ではない。	面談時に進捗や課題について継続的にフォローアップし、支援方法が効果的に機能しているか確認	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	契約時にお伝えしている。	サービス内容や利用者負担の変更時に迅速に情報を伝え、保護者に理解を促進する	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	保護者側から相談があれば聞いている	保護者が相談しやすい環境を作り、積極的に声かけを行う
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	20%	80%	イベントなどで保護者も参加できるものを企画	現在年1回保護者も参加できるイベント活動を開催。保護者会については現利用保護者より不必要回答が多く、行っていない。今後も定期的に保護者アンケートを行い必要保護者が増えた場合開催をする。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	窓口を作っている	送迎時や定期面談時に保護者へ直接説明し、相談しやすい環境を整える
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	通信、SNSにて発信している	保護者が積極的に情報を受け取るよう、周知や活用方法の工夫を行う
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	書類は鍵付書庫で厳重に保管。HP・SNS上の写真には保護者の同意を得た上、モザイクをかけている。Instagramは保護者(利用者)のみ閲覧可能にしている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	あいまいな表現を使わず、言葉で意思の疎通が難しい場合、状況に応じて視覚化し情報伝達共有をしている。	職員全員が、子どもに合わせた情報伝達の工夫を共通認識として意識し、同じように実践できるようになる
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	60%	40%	現在、地域交流はできていない。今後、利用児童の特性を理解した上で、地域交流に参加したり、教室内でのイベントに招待したりできるよう職員間で話し合いを行う。	利用児童の特性に配慮しながら、無理なく地域交流を進められる環境を整える
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	現マニュアルに関しては周知しているが、マニュアルは常に更新が必要のため、都度、マニュアル更新の時期には職員会議を開き修正を行い、保護者へ通知していく。	職員全員がマニュアルの内容を理解し、適切に対応できるよう定期的な研修を実施する
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	消防訓練は年2回実施(うち1回は地域消防署と連携)。施設内では、次年度より年間訓練計画を作成し、毎月訓練に関するテーマを活動に取り入れる。しかし、訓練はさまざまなトラブルを想定する必要があり、現状では「完璧」とは言えない。	年間訓練計画を策定し、毎月異なるテーマで訓練を実施する
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	100%	0%	契約時に確認している	服薬やてんかんについての知識を職員間で共通知識として高める
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	契約時に確認している	食物アレルギー児童が利用する可能性を想定し、マニュアルを整備・更新する
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	80%	20%	現在、ヒヤリハット事例集は「いつでもだれでも見れるように」している。	ヒヤリハット事例を「蓄積するだけ」でなく、改善に活かせる仕組みを作る
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	義務化に伴い、年2回の研修を実施。職員自身が毎月セルフチェックを行い、虐待に関する認識度を強化している。	年2回の研修を継続し、実践的な学びを取り入れ職員全員が虐待防止マニュアルを理解し、適切な支援ができる環境を整える
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	80%	20%	身体拘束について職員間で会議を行い、認識度を強化。その都度、児童や保護者に説明し、了解を得ており、運営規定にも記載している。	保護者に対して事前説明を徹底し身体拘束が発生した場合は、記録・振り返りを行い、改善策を検討する

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。